

高齢者 自主返納 を支援 します

④ 地域自治課
☎ 055-934-4742

あなたの写真 がカレンダーを彩る 市民カレンダー 掲載写真募集

④ 広報広聴課
☎ 055-934-4703

市では、高齢運転者による交通事故の減少を図るために、運転免許証を自主的に返納した65歳以上の人を支援する制度を設けています。運転に少しでも不安を感じている人は、自主返納を考えてみませんか。

対象 市内に住む65歳以上の人で、有効期間内の運転免許証を自主返納した人
支援内容 本人及び家族が市内協力業者で利用できるバス・タクシー

利用券5,000円分(100円券×50枚)

※運転免許証の更新をせずに失効した場合は、自主返納になりません。

※申請期間は、運転免許証返納後6ヶ月以内で、交付は1回限りです。



手続き1 運転免許証の自主返納

申請場所 東部運転免許センター(足高)または沼津警察署

持ち物 ①認め印②運転免許証

交付書類 「申請による運転免許の取消通知書」、無効確認を受けた免許証

※身分証明書として使える「運転経歴証明書」の交付を受けることもできます(手数料1,000円)。

手続き2 バス・タクシー利用券の交付

交付場所 市役所2階地域自治課または戸田市民窓口事務所

持ち物 ①認め印②「申請による運転免許の取消通知書」③無効確認を受けた免許証または「運転経歴証明書」等、本人確認のできる書類の写し

※詳細は、お問い合わせ下さい。



12月15日(金)～31日(日)の期間、年末の交通安全県民運動を実施します

- ・高齢者と子どもの交通事故防止
- ・歩行者をはじめとする交通弱者の保護活動の推進
- ・夕暮れ時から夜間の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・歩行者は「自発光式反射材」の着用、運転者は「午後4時のライトオン」を実施し、交通事故防止に努めましょう。



ぬまづの宝100選を中心、「自慢したくなる沼津」を表現した写真を募集しています。入選作品は平成30年度版市民カレンダーに使用します。

テーマ ぬまづの宝100選を中心とした「自慢したくなる沼津」

応募期限 平成30年1月17日(㈬)(必着)

応募規定 横位置のカラープリントで四つ切サイズまたはA4サイズ

応募方法 下記のいずれかの方法で応募して下さい。

①市ホームページにある応募用紙に必要事項を明記し、写真の裏面に貼り付けて、市役所2階広報広聴課へ直接または郵送

②応募用紙の内容を明記し、写真データ(JPEG形式、10MB以内)を添付して電子メールで(1通につき1枚の応募です)

※応募作品の中から13点を選定し、平成30年度版市民カレンダーで使用します。

また、作品については、写真展やSNS等で使用することができます。

※自作の未発表作品で、撮影地は沼津市内に限ります。被写体の肖像権等には十分注意し、応募者の責任で全ての問題を解

決したうえで応募して下さい。

※応募作品は返却しません。

※入選者(13人)には賞品を、応募者には記念品を贈呈します。

※詳細は、市ホームページまたは応募用紙をご覧下さい。

広報ぬまづ
検索

④ 広報広聴課 ☎ 410-8601 沼津市役所

電子メールアドレス kouhou-photo@city.numazu.lg.jp

四季を彩る沼津の自然、お気に入りの場所、にぎわいを見せるイベントや伝統行事など、珠玉の作品をお待ちしています!



民間支援まちづくりファンド事業は、地域に人のつながりを生み出す取り組み、その拠点となる交流の場づくりなど、民間が主体となったまちづくり活動をソフト・ハード両面から幅広く支援する制度です。

募集期間 12月11日(月)～平成30年1月19日(金)

応募方法 市役所5階まちづくり政策課または市ホームページにある応募書類に必要事項を明記して直接

広報ぬまづ
検索

※外部の有識者で構成する「沼津市民間支援まちづくりファンド事業アドバイザー会議」の意見を参考に市が補助金の交付事業を選定します。

募集内容

ソフト部門 地域活性化や住民の生活向上に役立つまちづくり活動

対象 市内でまちづくり活動に取り組む個人または団体

①スタート支援型事業

これからまちづくり活動を始める個人または団体が提案する事業

補助率 対象となる経費の9/10

交付上限額 10万円

②ステップアップ型事業

既にまちづくり活動に取り組んでいる個人または団体が提案する事業

補助率 対象となる経費の2/3

交付上限額 30万円(特に公益性が高い事業は50万円)

「ソフト部門」の事例を一部ご紹介



県東部で活躍する演奏家・パフォーマーらが集まり、中央公園で開催された音楽を通じたまちづくりイベント



高校生が地元企業を知り、マーケティングを学んで実践する講座

ハード部門 市内のにぎわいやまちづくりに資する施設整備等

対象 市内で下記の事業を行おうとする個人または団体

補助率 ①～④いずれも対象となる経費の1/2

交付上限額 100万円(特に公益性が高い事業は250万円)

①地域住民等交流施設整備事業

多様な世代が自発的な活動を行う交流施設やビジネス分野における交流施設等の整備を行うもの

②観光拠点整備事業

観光客の増加を図るために情報提供施設や観光資源の情報を発信する拠点等の整備を行うもの

③水辺の景観形成事業

狩野川や海岸線沿いなど水辺空間の修景やにぎわいを創出するため、施設改修等を行うもの

④古いまちなみ保全事業

市内に点在する伝統的な古民家や蔵などを活用して新たな事業を実施するため、施設改修等を行うもの

「ハード部門」の事例を一部ご紹介



古い木造家屋を改修・保全し、まちの活性化、魅力づくりにつなげる、教室兼ショップとして有効活用



ぐるめ街道の土産物屋の一角で、沼津～伊豆のイベント情報や観光名所の紹介、地元の名産品等の販売

f Facebookページ 起業×まちづくり×沼津で取り組み内容を発信中!

～民間支援まちづくりファンド事業～(平成30年度実施分)

④ まちづくり政策課
☎ 055-934-4886